

報 道 資 料

発表日 : 2018年12月17日
発表部署 : 医療政策局 健康推進課
担当係 : 母子・保健対策係 (山中・竹村)
電話番号 : 0742-27-8661 (直通)
内線 3 1 4 8
FAX 番号 : 0742-22-5510

平成30年度奈良県母子保健運営協議会の開催について

奈良県の母子保健対策の総合的、かつ効果的な推進を図るため、平成30年度奈良県母子保健運営協議会を下記により開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 平成30年12月21日(金) 14時00分～16時00分
- 2 場 所 奈良県社会福祉総合センター 5階 研修室C
(橿原市大久保町320-11)
- 3 議 題
 - (1) 報告
 - ・平成29年度の奈良県における母子保健の現状について
 - ・平成30年度の奈良県における母子保健事業について
 - (2) 協議事項
 - ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援について
 - ・乳幼児健康診査の未受診者の受診勧奨について
 - ・奈良県保健医療計画 母子保健対策の推進について
 - (3) その他
- 4 傍聴手続き
 - ・傍聴希望者は、12月20日(木) 12時までに下記のFAXまたは当課お問い合わせフォームからお申し込みください。
 - ・傍聴の受付は申込みの先着順に行い、定員になり次第、受付を終了いたします。
 - ・傍聴の定員は5名とします。
 - ・傍聴に際しては、下記「傍聴されるみなさまへのお願い事項」にご留意ください。
- 5 議事録の公表
会議の概要については後日、県のホームページに掲載する予定です。
- 6 問い合わせ先
奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課
TEL 0742-27-8661
FAX 0742-22-5510

【傍聴されるみなさまへのお願い事項】

「平成30年度奈良県母子保健運営協議会」の傍聴にあたり、以下の事項について遵守いただきますようお願いいたします。これらについて守られない場合は、傍聴をお断りする場合があります。

記

1. 事務局の指示に従って入場し、所定の席に着席してください。
2. 携帯電話等の電源は必ず切ってください。
3. 写真撮影、動画撮影、テープレコーダー等による録画・録音はできません。
4. 会議の開催中は静かに傍聴してください。
5. 委員等の言論に対し拍手その他の方補により賛否を表明することはできません。
6. 会議開催中は、飲食及び喫煙、新聞・書関等の閲覧はできません。
7. 会議開催中の入退室は、やむを得ない場合を除きご遠慮ください。
8. 人に危害を与えるおそれのあるものを携帯している方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
9. その他、委員長及び事務局の指示に従ってください。

※ 報道機関の取材等については、次のとおりとします。

上記の傍聴の際の注意事項に基づき取材等をお願いいたします。

なお、写真撮影、テレビカメラ、テープレコーダー等による録画・録音は可能ですが、議事の進行を妨げないよう、十分ご留意ください。